

八日市文化芸術会館は、平成18年度より、滋賀県立から東近江市立に変わりました。みなさまのご利用をお待ちしています。

●ホールの使用料

時 間 帯	区 分	
	平 日	土曜日・日曜日・祝日
午前（9時から12時まで）	14,400円	21,600円
午後（13時から17時まで）	19,200円	28,800円
夜間（17時30分から21時30分まで）	33,600円	50,400円
午前・午後（9時から17時まで）	33,600円	50,400円
午後・夜間（13時から21時30分まで）	52,800円	79,200円
全 日（9時から21時30分まで）	67,200円	100,800円

●ホール以外の使用料

施 設 名	金額(1時間当たり)
和 室	750円
練 習 室	1,250円
会 議 室 1	750円
会 議 室 2	600円
展 示 室	2,800円

休館日

- 月曜日（月曜日が祝日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）
- 祝日の翌日（土曜日又は日曜日である場合を除く）
- 12月29日から翌年の1月3日まで

⑧使用料は、市外在住の人の利用や入場料等を徴収される場合は、割り増しになります。

●利用申請書の受付期間

ホール：利用日の1年前の日の属する月の初日から10日前まで

（ホールの使用に併せて練習室、会議室等の利用をするときを含む）

展示室：利用日の6か月前の日の属する月の初日から10日前まで

和室・練習室・会議室：利用日の3か月前の日の属する月の初日から10日前まで

東近江市立八日市文化芸術会館 東近江市青葉町1番50号

電話 0748-23-6862